

新庁舎建設特別委員会の概要（第16回）

- 1 日 時 第16回 令和6年10月16日（水）
9時～10時30分
- 2 場 所 第1議会委員会室
- 3 出 席 全委員
- 4 内 容 1 今後の進め方について
2 その他

◆配布資料

- ・今後の進め方について
- ・タウンミーティング PR チラシ

執行部より今後の進め方についてとタウンミーティングの PR チラシについて、資料に沿って詳細な説明を受けた。

1 今後の進め方について

【主な説明内容】

〈今後の進め方について〉

○第13回新庁舎建設特別委員会の主な意見

- ・住民投票はやる必要がない（全員一致）
- ・4,000人市民アンケートが一番多い（16名中8名）
- ・住民投票も市民アンケートも必要ないが2番目に多い

○今後の進め方について

意見を踏まえ、住民投票はやらないと6月25日総合政策会議で決定し、6月27日議員全員協議会にて報告。

10月4日の総合政策会議で整備地は、市議会と相談のうえで決めることを決定。

- ・各種可能性調査：現在調査結果を行っている。
- ・タウンミーティング：市の方針を示しながら12月に4日間開催。
- ・市職員アンケート：12月中に実施。

議員と協議をした内容も踏まえ、総合政策会、新庁舎建設特別委員会を3月まで行い、ロードマップの目標である整備地決定としたい。

〈タウンミーティング PR チラシ〉

- ・市に在住又は在勤・在学の中学生以上を対象。
- ・12月7日（土）、8日（日）、12日（木）、17日（火）に開催。
- ・場所は生涯学習センター201 集会室。
- ・グループワークを中心に開催する。
- ・裏面が参加申し込みと担っている。
- ・QRコードの申し込みフォーム等は今後進めていく
- ・11月の後方に折り込み予定
- ・内容についてはまだ決定ではない

【委員会で出た主な意見】

〈委員〉4 候補地で進めていくことには反対である。

〈委員〉 何度も各地で説明会を開催してほしいと言っているが開催されない。議員軽視では。

→過去の説明会で、同じ人ばかり発言して自分の意見が言えないという方も非常に多かった。これまで市民の意見を集め、分析して議員の皆さんと協議するからこそ、議員軽視ではない。

〈委員〉ロードマップで変わったところは。

→変わったところはない。議員と協議して整備地を決めていくことに決まった。

〈委員〉参加希望日と参加回数の記載方法を変えた方が良いのでは。

→基本的にはいずれかに参加してもらうが、複数参加という思いがあれば認めるという方法にしたいと考えている。

〈委員〉グループワークとこれまでやったワークショップの形式の違いは。

→基本的には同じだが、違う点は市の姿勢を示していくということ。

〈委員〉職員アンケートの実施は請願を受けてのものか。

→請願が出たからやると決めたわけではなく、それ以前にも決めていた。一般質問でも職員アンケートは実施すると答えている。

〈委員〉新庁舎候補地に市商業ビル周辺を追加するという請願については。

→議会の総意として5つ目の候補地が上がってこれば、総合政策会議等で諮って決めるとこれまでも説明している。5つ目の候補地は議会の総意として不採択になったという状況で、追加の予定はない。

〈委員〉議員が各地で、説明会を開催した場合執行部は来てくれるのか。

→必要であれば、おでかけワークショップという形で対応する。

〈委員〉タウンミーティングの進め方、内容は。

→事前に各候補地の調査結果を見てもらい、グループワークで行う。市民目線の意見を集めたい。

〈委員〉職員アンケートに公表は。

→議員に対しては、特定の名前が分からない状態で示していく、まだ内容も決まっておらず、公開についても決まっていない。

〈委員〉タウンミーティングの前に議会で議論できるのか

→資料を事前に見てもらおうが、あくまでも調査の結果を示すもので、それに対して候補地をどこにするという議論はあったとしても、資料の中身を議論ということは方向性が違うと思う。中身については市民に示す前に議会にしっかりと見せていく。

〈委員〉市商業ビルの解体については。

→市商業ビルを解体することは、市として何の決定もしていない。公共施設等総合管理計画の中で長寿命化計画の部分があり、基本的に解体して他のことに使うことは議論されていない。

〈委員〉タウンミーティングとは別に各地で説明会を開催してほしい。

〈委員〉タウンミーティング4回でよい。必要であればおでかけワークショップをすればよいのでは。

【まとめ】

今後の進め方とタウンミーティングについて、説明を受け協議を行った。タウンミーティングで使用する4候補地の情報資料については、11月20日に執行部より説明を受ける。